

平成 30 年 8 月 27 日
厚生労働省年金局
事業企画課システム室

**「年金業務システム（統計・業務分析サブシステム）に係る更改並びに更改に伴うアプリケーション及びデータベースの移行業務 一式」
調達仕様書案に係る意見招請についての留意事項**

1. 意見等の提出期限

平成 30 年 9 月 26 日（月）17：00 必着

2. 提出方法

意見等については、別添様式により直接持参又は郵送願います。

別添様式に加え、参考として資料等を添付する場合については、その資料等は任意様式で構いません。

上記提出に併せ、別途指定するメールアドレスに提出書類一式の電子ファイルを提出願います。

3. 提出先

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3-5-24 日本年金機構本部内
厚生労働省年金局事業企画課システム室
担 当：鎌田、久保、吉田
連 絡 先：03-5344-1100 内線 4723

4. 意見等に対する回答

提出された意見等に対する回答につきましては、意見等の提出期限（平成 30 年 9 月 26 日）以降、厚生労働省ホームページ上で公表します。

5. その他留意事項

- （1）調達仕様書案の変更などの提案／要望を行う場合は、提案／要望するに至った理由・経緯等について極力記載をお願い致します。記載なき場合、別途個別に照会する場合があります。
- （2）郵送により提出する場合には、提出期限までに必着するように送付願います。未着の場合の責任は提出者に属するものとし、期限内に提出がなかったものとみなします。